

## 平成30年度 第3回燕警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年12月14日（金）午後1時30分から午後3時00分まで		
開催場所	燕警察署講堂		
出席者	委員 (定数7人)	池田会長 岩淵委員 信田委員 高野委員 服部委員  (会長以下50音順)	計5人
	警察	澁谷署長 坪谷副署長 警務課長 五十嵐生活安全課長 木村地域課長 加藤刑事課長 金子交通課長 警備課長	計8人

### 管内の治安情勢

署長から、平成30年10月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

### 前回の答申事項に対する業務推進状況

前回答申した重点推進項目の取組状況について生活安全課長、交通課長がそれぞれ説明した。

#### 1 特殊詐欺被害防止対策の継続

##### (1) 特殊詐欺被害防止広報の実施

ア 10月21日、管内の小中学校で開催された文化祭において、訪れた父兄に対して特殊詐欺被害防止のチラシ等を配布しながら広報を実施した。

イ 11月13日、燕市諏訪町公会堂において、中諏訪地区の高齢者16人に対して特殊詐欺被害防止を含めた防犯講話を実施した。

ウ 11月16日、管内の中中学校で開催された「防犯・薬物乱用防止教室」において、全校生徒191人、教職員10人に対して特殊詐欺被害防止広報を実施した。

#### 2 交通事故抑止、犯罪抑止対策の継続

##### (1) 交通事故抑止、犯罪抑止広報の実施

ア 9月21日、秋の全国交通安全運動の期間中、管内のスーパーマーケット店舗前において特別街頭指導を実施し、買い物に訪れた高齢者を中心にチラシ等を配布しながら交通事故防止を呼び掛けた。

イ 10月2日、燕市老人集会センターにおいて「燕地区老人クラブ連合会交通安全教室」を開催し、交通事故防止を呼び掛けた。

ウ 10月12日、燕市役所駐車場等において「シルバーナイトスクール」を開催し、参加した高齢者47人に対して夜光反射材の活用効果及び車両すれ違い時の歩行者蒸発現象等を再現し、体験型の講習会を行った。

## 諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

### 1 冬期間における各種事件事故防止活動の推進

冬期間特有の事故等、有事に即応できる体制で各種事件事故防止活動を推進する。

### 2 特殊詐欺被害防止対策の継続

あらゆる機会を捉えて特殊詐欺被害防止広報活動を推進して市民の安全と安心を守る活動を強化する。

## 答申

燕警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## 意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

### 1 今年の冬から大雪時にタイヤチェーン装着が義務化になったが、国土交通省が決めた路線だけなのか。

○ 新潟県内では、上信越道の新井パーキングエリアから信濃町インターチェンジの区間と、国道7号の村上市大須戸から上大鳥の区間の2か所が対象となり、過去に立ち往生が起きた急な坂も含まれています。気象庁が特別警報や緊急発表を出す異例の降雪時に規制を実施するものです。

### 2 交番駐在所で実施している巡回連絡は、同一世帯に対して年に何回訪問しているのか。

○ 個人のプライバシーに配慮しながら、年1回計画的に実施しています。緊急時の連絡先を含めて巡回連絡の趣旨を説明し、市民の協力を得ながら実施しています。

### 3 犯罪少年と不良行為少年の違いは何か。

○ 犯罪少年は年齢が14歳以上で、法律に触れた行為の少年は事件化して送致します。不良行為少年は、タバコ、飲酒、深夜徘徊等で警察官が声掛けし少年補導として処理しますが、少年自身は処罰対象ではありません。未成年と知りながら、お酒を提供した飲食店や酒、タバコを売ったお店等が処罰されることとなります。

## 速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承された。

## その他

協議会終了後、燕市長、警察友の会会長とともに歳末警戒を視察した。

【歳末警戒視察状況】

